

「医療事故調査制度に係るアンケート調査」の実施について

1. 背景

- 衆議院厚生労働委員会と自民党の医療事故調査制度の見直し等に関する WT において、制度に対する遺族の評価や医療事故報告後の最終的な結果について調査する必要があるという旨の発言があった。
- 制度における調査の質や支援の向上のためにも、医療事故調査・支援センターが医療機関と遺族に制度活用後の調査を行うことが求められている。

2. 目的

- 医療機関に対し、医療事故調査に関する各プロセスで感じた課題等について調査を行い、制度運用の円滑化に資する。
- 遺族に対し、医療事故調査に関する医療機関側の説明（事故報告時、報告提出時）等について、遺族の気付きや関心等の調査を行い、医療機関と遺族の適切なコミュニケーションのあり方を明らかにする。
- 分析結果は、支援団体等連絡協議会や医療事故調査・支援センターが行う研修等に活用する。

3. 実施

- 調査対象：院内調査結果を報告した医療機関の管理者と遺族
- 実施主体：医療事故調査・支援センター

4. アンケート内容

- 医療機関の医療安全管理者
 - ① 医療事故の判断について
 - ② 支援団体の活用について
 - ③ 制度の活用がもたらした効果について
 - ④ 制度の改善に向けた提案、意見
 - ⑤ 医療事故調査の費用負担について
 - ⑥ 医療事故調査・支援センターへの要望
- 遺族
 - ① 医療機関の対応について
 - ② 医療機関からの説明について
 - ③ 制度の改善に向けた提案、意見

5. 今後の予定

- 2 月 : 中央支援団体等連絡協議会運営委員会でご説明
- 5～6 ヶ月 : 先行調査施行
- 来年度以降 : 本調査施行